



にいがた県議会だより

第11号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)

「7・13豪雨災害」に関する議会活動



常任委員会 被災地を視察
(ゴミ集積場となった三条競馬場跡地を視察
厚生環境委員会 8月4日)



正副議長及び正副常任委員長が
国の関係省庁への要望活動を実施
(国土交通省にて 7月26日)



災害復旧費や朱鷺メッセ連絡デッキ復旧への
設計費などを含む一般会計補正予算を可決
(本会議 9月27日)



他県議会等からの見舞金を知事へ
(種村議長が8県議会等から贈られた見舞金
(365万円)を知事へ手渡しました。 8月6日)

平成16年9月定例会

(9/8 ~ 9/27)

○7・13豪雨災害への対応をはじめ、財政健全化、温泉表示問題、地域医療などに幅広い議論が展開

○災害復旧費、朱鷺メッセ連絡デッキ復旧への設計費など、総額約66億5千5百万円の一般会計補正予算を可決

○「新潟県議会議員の選挙区の特例に関する条例」、「新潟県核燃料税条例」を可決

承認、可決した 災害関係の主な議案

○知事専決処分

7・13豪雨災害等の早期復旧を図るため、8月13日に緊急に必要なとなる河川、道路の復旧などの経費約6百億円を歳入歳出予算に追加。

○平成16年度新潟県一般会計補正予算

今後の災害復旧等に要する経費約5億7千万円を補正する。
(災害関係項目の抜粋)
被災した市町村に対して、公共施設の災害復旧事業に必要な資金の貸付を行う。
被災した高齢者福祉施設、保育所などの復旧に要する経費を補助する。
被災中小企業者等の経営安定を図るため、激甚災害に指定された市町村の被災中小企業者が行う政府系金融機関からの資金借入に対し、市町村と協調して利子補給を行う。

可決した災害関係の 決議・意見書(要約)

7・13新潟豪雨災害に際しての支援に感謝する決議

消防、警察、自衛隊などによる総力を挙げた救助活動により、数千人もの県民が救助されたほか、地域住民をはじめ医療・福祉機関、行政関係者等によって、被災者に対する献身的な援護活動がなされた。

また、県内をはじめ全国各地からの延べ4万人を超えるボランティアによる地道な援助・復旧支援活動は、多くの被災者に復興に向かって立ち上がる勇気を与え、さらに、いち早く心のこもった激励と数多くの義援金品が寄せられるなど、温かい支援の手が差し伸べられたことは、被災者の大きな励ましとなった。
よって、本県議会は、これらの多くの人々の善意に応え、速やかな復旧に

9月定例会の概要

県議会9月定例会は、9月8日から9月27日までの20日間の会期で開かれました。
議決の概要は、次のとおりです。

○知事から提出された議案

平成16年度一般会計補正予算など52件を、可決、同意または承認しました。

○議員から提出された発議案

次の県議会議員一般選挙を市町村合併前の現行選挙区で行う「新潟県議会議員の選挙区の特例に関する条例」を可決しました。
また、「7・13新潟豪雨災害に際しての支援に感謝する決議」など2件の決議と「豪雨災害対策に関する意見書」など10件の意見書を可決したほか、「私学助成についての意見書提出に関する請願」を採択しました。

■9月8日
本会議

開会
議案の上程
知事から議案説明
議員発議案の上程
採決
各特別委員長報告

■9月10日
本会議

代表質問 3人

■9月13日・14日
本会議

一般質問 12人

■9月15日
本会議

質疑 3人

■9月16日・17日・21日
常任委員会

付託された議案や
請願・陳情の審査等

■9月24日
本会議

普通会計決算議案
の上程
採決

■9月27日
本会議

各常任委員長報告
各議案、請願・陳情
の採決
議員発議案の上程
趣旨弁明、討論
採決
閉会

努力することを決意するとともに、各関係機関並びに関係各位からの御尽力・御支援に対して、県民を代表し、議会の決議をもって、謹んで深甚なる感謝の意を表するものである。
平成16年9月8日 新潟県議会

豪雨災害対策に関する意見書

7月13日、梅雨前線がもたらした記録的な豪雨災害について、国会並びに政府におかれては、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

1 災害復旧事業を早期に採択し実施すること。

2 被災者の生活再建支援制度については、被害の実態に合った十分な対応ができるよう住宅の被害認定等に関する基準の改善を行うとともに、住宅本体の建築費、補修費を支

3 県及び被災市町村の財政需要の増加に対し、特別地方交付税の大幅な増額などの必要な財政措置を講ずること。

4 河川堤防等の点検・整備をはじめ総合的な治水、土砂災害対策の推進により、災害予防対策の充実強化を図ること。
平成16年9月8日
新潟県議会議長 種村 芳正

- | | |
|--------|----------|
| 衆議院議長 | 河野 洋平 様 |
| 参議院議長 | 扇 千景 様 |
| 内閣総理大臣 | 小泉 純一郎 様 |
| 総務大臣 | 麻生 太郎 様 |
| 財務大臣 | 谷垣 禎一 様 |
| 農林水産大臣 | 亀井 善之 様 |
| 国土交通大臣 | 石原 伸晃 様 |
| 防災担当大臣 | 井上 喜一 様 |

平成16年9月定例会

本会議質問

主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

7・13豪雨災害

ボランティア受入れ

災害救援ボランティアが円滑に活動を行うには、被災地での受入れ体制を迅速に整備する必要があります。迅速な体制整備のための支援方策について伺う。

【答】 今回は、水害発生翌日に県災害救援ボランティア本部を組織し、現地本部の立ち上げ支援を行ったが、被災市町村によっては、ボランティア受入れのノウハウがなく、設置にやや時間を要したところもあった。

現在、県では、平常時から関係団体との連携を図るための「県災害救援ボランティア活動推進組織」の設置準備を進めており、災害救援ボランティア現地本部設置マニュアル作成など、被災地市町村での迅速な対応ができるよう支援することとしている。



ボランティアの受入れ 中之島町

高齢者安全対策

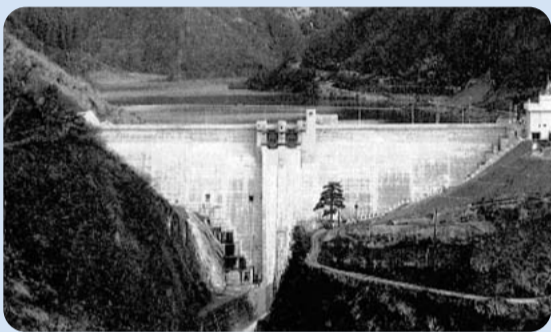
【問】 災害で亡くなられた方々の多くは高齢者であった。日ごろから近隣住民と行政とが連携し、対応を検討しておく必要があると痛感したが、今後どのような対応をとっていくのか。

【答】 高齢者など災害時要援護者の安全確保は、高齢者等の所在や生活状況の事前把握、災害時の早めの声掛けや避難等の対策が有効だが、プライバシーの問題や避難情報の伝達方法、避難時の介助体制の確保等、多くの課題がある。

今後、国が策定を進めている高齢者等の避難支援ガイドラインの検討状況や先進県事例を参考に、実効性のある避難体制の整備に向けて、市町村や関係機関とともに検討していきたい。

被災者生活再建支援法

【問】 現行制度では、生活関係経費は全壊世帯にしか認められず、大半の世帯が支援対象外である。対象を床上浸水世帯にも広げ、品目も生活必需品を広く支援対象とすべきではないか。また、住宅の再建築等にも活用できるよう国に検討を求めるべきと考えるが、所見を伺う。



被災地域上流のダムの一つ 刈谷田川ダム

【答】 国の制度は、十分な被災者支援となっていないという批判があることは承知している。個人資産への支援や財源問題等課題があり、今後、さらに議論を尽くす必要がある。住宅の再建築費等の支援は、先の全国知事会でも国へ要請したが、引き続き要望していきたい。

ダムの機能

【問】 今回の災害からもダムの果たす機能は大きいと考えるが、ダム機能についての考えを伺う。

【答】 ダムの機能は治水、利水など多方面にわたるが、なかでも洪水による災害発生を防止し、被害を軽減するという治水面での機能が重要であり、この度の豪雨でも被害防止・軽減に大きく寄与したと考える。

今回の経験を活かし、今後、水害から県民を守るためダム管理の一層の充実を図り、ダムの機能を確実に発揮させるとともに、住民避難等の適切な対応などのあり方についても見直すほか、ダムや河川改修等適切な治水対策を着実に推進したい。

財政健全化

平成17年度予算

【問】 平成17年度予算編成については、平山知事が基本的骨格の方針を示し、具体的事業等は新しい知事に任せることになるが、財政健全化への対応も含めた予算編成の基本姿勢と、新しい知事へどう引き継ぐのかを伺う。

【答】 長期的に持続可能な財政規模への収束を図ることを基本姿勢に、次期財政健全化計画骨子案で示したように17、19年度の3カ年の削減目標額を計画に明示し、財政健全化を着実に推進することが必要である。

特に、歳出については、従来タブーとされた分野にも踏み込み、県民への影響に配慮しながら、思い切った見直しを進める必要があると考える。今後、議会での議論などを踏まえ、財政健全化の道筋とあわせ、17年度の予算編成のあり方についても課題等を整理し、次期県政に遺漏無く引き継いでいく。

※財政健全化計画骨子案 県が直面する深刻な収支不足に対し、財政再建に向けた基本的考え方を示した。「官と民」「国と県・市町村」の役割分担や選択と集中による施策の重点化などの視点に立っている。

大型公共事業

【問】 財政健全化に向けた歳出抑制策として、特に大型公共事業は大胆に凍結、中止が必要と考えるが、財政健全化計画骨子案では、県立野球場など設計段階の事業も凍結・延伸の検討対象としているのか。大型公共事業については、平山知事の任期中に結論を出すべきではないか。

【答】 骨子案では、財政健全化推進に向けた検討項目の一つとして、「現在未着工の全大規模施設

の凍結・延伸」を掲げ、未着工施設は、くまなくゼロベースからその是非を改めて検討することとした。

大型公共事業を含めた投資事業については、財政健全化の具体的方策の一つとしてとりまとめ、実施に当たっての課題等とあわせて次期県政に引き継ぐ。

借金が大きく増えたが、県民所得は前進しなかったこの間の県政運営は、失政ではないのか、知事の見解を伺う。

【答】 県債残高の増加は、デフレ経済下で、景気・雇用対策等として、国の大型経済対策等に合わせて公共事業等を実施した結果で、やむを得ない措置であった。また、県民所得が10年間でほぼ同レベルを維持したことは、その下支え効果があったことによるものと考えられる。

【問】 財政健全化計画骨子案では、このままでは財政再建団体へ転落するとしている。人件費削減は職員団体等との関係から踏み込みにくかったのではと思うが、人件費に対する取組を伺う。

【答】 財政健全化計画を策定した平成11年以来、厳しい歳出抑制に取り組み、収支不足は着実に圧縮されてきたが、昨年の地方交付税等の大幅削減で、大きく後戻りさせられた。こうした事態は、地方公共団体に共通した構造的な問題であり、人件費削減が足りなかったため、現在の財政状況を招いたわけではない。

私は、今まで指摘のような事情で人件費抑制に躊躇したことではなく、定員適正化計画に基づいた全国平均を上回る一般行政部門における定員削減や、3年間にわたる職員給与の臨時的削減など、人件費削減には、相当踏み込んで行ってきた。しかし、今後3カ年の財政を見通したときには、人件費についても更なる見直しは不可避と考える。

平山県政12年の評価

【問】 平山知事が誕生した翌年の93年度と02年度との比較で、地方債残高の絶対額で、1兆663億円を増大させ、地方債残高比率は93年度の19位から02年度は8位と全国上位となる一方で、県民所得の全国順位の変動はほとんどなく、県民所得の増減率は全国31位である。他県と比べ、

%で更新することとした。
※核燃料税 発電用原子炉の設置に伴う地域住民の生活の安全及び福祉の向上を図るため、電力会社に課税される。

国の歳出構造見直し

【問】 05年度政府予算の概算要求基準は、3年連続で財政再建、景気の双方に配慮した「中立的型」となっている。景気拡大傾向の今こそ社会保障関係費等ではなく、公共投資関係費等の大幅削減などによる歳出構造の見直しが必要と考えるが、所見を伺う。

【答】 給付と負担の関係など制度議論のないまま、概算要求基準にあるような社会保障関係費を合理化等できるのかは疑問。また、国の役割のスリム化議論が全くなされずに、投資的経費等が前年度と同じ削減幅に止まっていることに強い憤りを感じる。

核燃料税

【問】 核燃料税引き上げが提案されているが、税率決定の理由とそこに至った経緯について伺う。

【答】 原発の立地・隣接地域の安全対策等の財政需要が依然として存在するため、核燃料税を引き続き課税することにした。

税率は、核燃料税創設趣旨から、財政需要の50%超を納税義務者が負担すべきと考えたことや、状況が類似している福島県とのバランスなどを踏まえ、13.5%で議論したが、東京電力から福島県のケースは受け入れてはならないとの強い抵抗が示された。

地域振興局体制

【問】 市町村合併の形が明らかになりつつあるが、今後の地域振興局の枠組みが不透明である。五泉地域広域市町村圏、巻・三条地域の枠組みについて伺う。

【答】 五泉地域広域市町村圏については、今後の市町村合併や他の広域市町村圏との連携のあり方等、広域的な地域の発展方向を見据え、県の地域機関のあり方について検討していく。また、巻、三条地域についても、市町村合併の動向を見なが

ら、地域振興局体制への早期移行が必要と考えるが、地域機関のあるべき姿について、さらに検討しているところであり、総合的判断も必要と考える。

※地域振興局＝地域振興機能、市町村支援機能、県民サービス機能の一層の強化を図った県の地域機関。県内10地域に設置。

拉致問題

◎日朝実務者協議

問 8月12日、日朝実務者協議が安否不明の拉致被害者10人について、新情報がないまま終了した。とりわけ横田めぐみさんには、生存情報が出てきたにもかかわらず新情報を得ることができず残念であった。この結果への評価について伺う。

答 北朝鮮からは口頭で再調査の経過報告がなされただけで、横田めぐみさん等安否不明者に関する具体的新情報は全く示されなかったということであり、北朝鮮の不誠実な対応には強い憤りを覚える。政府は、次回協議を早期に再開し確実な調査結果が得られるよう、北朝鮮に対し強力に働きかけるべきである。

◎解決策

問 事態解決には再調査に期限を切ることや、支援の凍結なども必要との意見もあるが、知事は拉致問題の事態解決に向けてどのような方策が最善と思うか。

答 最終的には国と国との外交問題であるが、政府の北朝鮮に対する基本方針「対話と圧力」に基づき、経済援助を求める北朝鮮側の基本的姿勢をよく見極めていくこと、国交正常化には拉致問題解決が不可欠であることを理解させることが重要と考える。場合によっては、再調査に期限を切ることや、圧力の

ためのカードである改正外為法や特定船舶入港禁止法等の経済制裁の発動についても常に念頭に置きながら、毅然とした姿勢で臨むことが重要である。

自衛隊イラク派遣

問 自衛隊イラク派遣は憲法上疑義があると知事は述べていたが、大義が失われ、憲法にも触れる自衛隊は即時撤退すべきと考えるが、現時点の所見を伺う。

答 国際情勢や人道復興支援への日本の役割等を総合的に考慮した政府判断であると思うが、十分な議論もなく、憲法との関係が曖昧なまま、派遣されたことに今も強い危惧を抱いている。イラク安定化の途がない中、当面は、自衛隊の安全を確保し、復興支援での責務を果たすことになると思うが、できる限りの早期復興が実現し、派遣が長期に及ばないようにする、そして前提条件が崩れたと判断すれば直ちに撤退が必要と考える。

温泉の不当表示

問 本県の温泉の不当表示などの実態が公表された。県内の温泉に対する不信を招きかねないが、今後の防止策と、信頼回復にどのように取り組むのか伺う。

答 本県でも温泉利用がないのに温泉利用の表示を行っていた施設や、温泉利用していたが利用許可を取得していなかった施設など、不適正な事例が少なかつたとは言え確認された。

今回の調査結果を踏まえ、温泉施設に対する監視の強化や、温泉関係者への関係法令の主旨の徹底を図るとともに、温泉情報の積極的な提供を促すなど、再発の防止と信頼の回復に向けた指導を行っていききたい。



県の温泉実態調査

地域医療の高度化

◎広域基幹病院の建設

問 魚沼地域では、医師不足及び高度救急医療病院の不在から、基幹病院の必要性が指摘された。基幹病院建設の具体的計画と、既存病院との分担・連携を明確にする必要があると考えるが、所見を伺う。

答 8月に地元自治体や有識者等からなる魚沼地域基幹病院設立推進協議会を立ち上げ、具体的内容の検討など取りまとめに努力している。

また、基幹病院を中心に地域の医療機関との分担・連携を一層進め、地域全体の医療サービスを充実させ、効率化を図れる最適な手法を検討し、年内を目途に基本方針をとりまとめたい。

※広域基幹病院＝十分な医療従事者数と研修機能を有し、複数の地域の医療水準の確保・充実が可能な高機能病院。

◎機能分担・連携

問 地域中核病院と既存病院の機能分担・連携についての検討は、魚沼地域全体の地域医療体制確立の観点から、基幹病院の建設計画と同時に進める必要があると考えるが、所見を伺う。

答 基幹病院をはじめとした病院間の医療機能分担・連携については、魚沼地域基幹病院設立

推進協議会で検討することとしている。地域中核病院については、ある程度地域で完結できる二次医療機能を持つ病院となっており、基幹病院とともに、地域の他の医療機関と柔軟な連携を図っていく必要があると考え、基幹病院のあり方と一体的に検討を進めていきたいと考える。

フッ素洗口

◎子どもの食育を考える上で

問 子どもの食育を考える上で、歯の健康は重要と考えるが、現在のフッ素洗口の普及状況、むし歯予防の成果、今後のフッ素洗口推進の課題について伺う。

答 平成15年度の実施施設の割合は、保育所・幼稚園37.9%、小学校55%、中学校25%等となっている。12歳児一人平均むし歯数を比較すると、実施市町村は未実施市町村の約半数となっており、むし歯予防に大きな役割を果たしていると認識している。

小学校以外は半数に満たない実施状況にあることから、引き続き、県教育委員会や県歯科医師会等と連携し、市町村や保護者に対しフッ素洗口の有効性・安全性の情報を提供するなど、さらなる推進に向け、積極的な働きかけを行っていききたい。



子供たちのフッ素洗口

特養等の重要性

問 先般の水害で設備の整った特養等の重要性が再認識された。国が進める民家を改造したような小規模施設等で災害時の対応が可能なか、所見を伺う。

また、核となる特養があり、周囲の小規模施設等との連携が、本当の地域介護と考える。4月の知事の「特養施設建設の時代ではない」との発言は訂正すべきではないか、所見を伺う。

◎現在も、デイサービスセンター等の施設は、国の設置基準のほかに、非常災害対策を定めており、今検討中の小規模多機能施設でも対応可能と考える。

4月の発言は、高齢者のニーズを踏まえた新しい在宅サービスの創出も大切で、特養に傾斜しすぎる施設介護を見直すべきという趣旨であり、地域介護の中で特養との連携は十分配慮する必要はあることは当然である。

米生産費

問 農林水産省がまとめた農家の10ヶ当たり03年度産米の全国平均生産費は121,943円、同所得では66,687円となっているが、本県の状況と、コスト削減への取組の成果と課題について伺う。

答 国の平成15年度産米生産費調査による本県の10ヶ当たり生産費は119,274円、所得は98,914円となっている。

コスト削減は、本県の喫緊の課題。これまで担い手への農地集積、カントリーエレベーターなど基幹施設を核とした生産体制構築等に取り組む、着実なコスト低減が図られたが、他県と比べると依然として高い状況にあることから、今後とも生産組織の協業化や法人化等による経営体質強化等コスト低減対策への積極的取組が必要と考える。



コスト削減の基幹施設となるカントリーエレベーター

新潟駅の連続立体交差事業

問 この事業は、新潟駅周辺の交通渋滞を緩和することを直接の目的としているが、新潟バイパスの混雑緩和や上越新幹線の新潟空港乗り入れなど県政の課題との調整が必要となり、県が事業主体になることが最も相応しいと考えるが、所見を伺う。

答 政令市の顔となる新潟駅の連続立体交差事業は、政令市が事業主体となる方が相応しく、できるだけ早く市と合意し、事業を推進したいと考える。

なお、新潟駅が政令市の玄関として相応しい姿になることは、南北の交通円滑化も含めて、苦しい財政状況ではあるが、必要と考える進めるべく話し合っており、将来の予想される交通プロジェクトとの調整は当然県が中心となり行うべきものと考えている。

信頼される教員

問 三条市の小学校で発生した傷害事件では、子ども同士のトラブルの深刻さに教職員も気がつかなかった。日頃から子どもに信頼され、命の大切さを伝えられる教員が必要であり、教員の資質向上が望まれる。教員のあり方をどのように考えるか。

答 子どもたちの心の奥底にある不安、苛立ちなどを見届けること

は難しいが、日頃から子どもに寄り添い、ありのままを受け止めてやるのが大切と考える。そのためにも、子どもに愛情を注ぐ導の中にも、子どもに愛情を注ぎ、同じ目線に立った指導をする等、教員と子どもが互いに人としての結び付きや信頼関係を築いていくことが重要なので、今後一層、こうした教員としての資質や能力の向上に努めたい。

教科書採択

問 来年度は中学校の教科書採択年度であるが、他県では3年前の採択時に外部から採択に影響を与えることを意図した様々な運動や働き掛けがあったと聞く。静謐な採択環境を確保していくための対応を伺う。

答 県教育委員会では、従来から、市町村教育委員会が外部からの働きかけに影響されることなく、採択権者の権限と責任において採択すること、また、円滑な採択事務に支障をきたすような事態が生じた場合や違法な働きかけがあった場合には、警察等の関係機関と連携を図りながら、毅然とした対応を取ること等について指導している。

平成16年9月定例会 本会議質問者一覧

代表質問	天井 貞 (自由民主党)	※質問順
市川 政広 (新潟みらい)		
長部 登 (社会民主主義連合)		
一般質問	尾身 孝昭 (自由民主党)	
	竹山 昭二 (新潟みらい)	
	小山 芳元 (社会民主主義連合)	
	金谷 国彦 (自由民主党)	
	塚野 弘 (社会民主主義連合)	
	斎藤 隆景 (自由民主党)	
	桜井 甚一 (自由民主党)	
	佐藤 純 (自由民主党)	
	小島 義徳 (自由民主党)	
	佐藤 浩雄 (無所属の会)	
	志田 邦男 (公明党)	
	五十嵐完二 (日本共産党)	

可決した主な議案

○平成16年度新潟県一般会計補正予算

7・13豪雨災害の復旧費のほか、朱鷺メッセ連絡デッキ復旧に向けた設計費、県の国民保護計画策定や避難マニュアルの作成費、コイヘルペスウイルス病まん延防止費用など総額約66億5千5百万円を追加する。

○新潟県議会議員の選挙区の特例に関する条例

平成19年4月実施予定の県議会議員一般選挙を市町村合併前の現行選挙区で行う。(阿賀野市、佐渡市の区域を除く。)

○新潟県核燃料税条例

原子力発電所の立地に伴う安全対策等の促進のため、電力会社に対して核燃料価額の12%を課税する。

○市町村の廃置分合について

Table with 3 columns: 合併後市町名, 合併市町村, 合併期日. Lists mergers for Niigata City, Misaki City, etc.

()内平成16年6月定例会で可決

○新潟県接客飲食店等営業に係る不当な勧誘、料金の取立て等の規制に関する条例

(罰則) 不当な勧誘(立ちふさがり、つきまとい等)、料金の取立て違反等(粗野、乱暴な言動又は迷惑等)

6月以下の懲役 又は50万円以下の罰金 6月以内の営業停止 など

可決した決議

議員から提出された、次の決議を可決し、県議会としての意思を表明しました。

○7・13新潟豪雨災害に際しての支援に感謝する決議

○北方領土問題の早期解決に関する決議

可決した意見書

議員から提出された次の意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○郵政事業の現行経営形態堅持に関する意見書

○豪雨災害対策に関する意見書

○森林吸収源対策の推進による森林・林業・山村の活性化を求める意見書

○私学助成の充実に関する意見書

○介護保険制度の見直しに関する意見書

○農林水産関係の三位一体改革に関する意見書

○治山関係の三位一体改革に関する意見書

○河川・砂防関係の三位一体改革に関する意見書

○日米地位協定の抜本的見直しに関する意見書

○関西電力美浜原発事故の徹底的原因究明と原子力安全規制体制の更なる充実・強化を求める意見書

採択した請願

皆さんから提出された次の請願が採択されました。

○私学助成についての意見書提出に関する請願

同意した人事案件

○教育委員会委員の任命

皆川 容子 伊藤 正一

○公安委員会委員の任命

小林 宏一

議員の異動

上越市選挙区選出の宮越馨氏は、9月30日、新潟県知事選挙へ立候補したことに伴い、公職選挙法の規定により新潟県議会議員の職を失いました。また、10月17日に行われた新潟県議会議員新潟市選挙区補欠選挙で斎藤喜和氏が当選し、新たに県議会議員となりました。(定数61、現員60)

議会広報委員会

議会活動の情報を広く県民の皆さんに提供するため、11名の委員により本紙の企画、編集及び発行などを行っています。

- 渡辺 惇夫(自由民主党) 小野 峯生(自由民主党) 沢野 修(自由民主党) 皆川 浩平(自由民主党) 柄沢 正三(自由民主党) 小野 忍(自由民主党) 竹山 昭二(新潟みらい) 米山 昇(社会民主主義連合) 佐藤 浩雄(無所属の会) 宮原 典子(公明党) 五十嵐完二(日本共産党)

企業会計決算審査特別委員会及び普通会計決算審査特別委員会を開催

9月定例会において、平成15年度の5つの企業会計の決算議案及び、一般会計と14の特別会計の決算議案を審査するため、企業会計決算審査特別委員会及び普通会計決算審査特別委員会がそれぞれ設置され、議案が付託されました。

○企業会計決算審査

10/19、10/20 公営企業会計所管の部局から各会計の決算の概況説明を、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、各会計の審査を行いました。

審査対象は、新潟東港臨海用地造成事業会計、病院事業会計、電気事業会計、工業用水道事業会計及び、工業用地造成事業会計の5会計です。

11/22日には、知事に対する総括質疑、12月定例会中に付託議案の委員会採決、本会議における委員長報告を経て、平成15年度企業会計決算議案が採決される予定です。

○普通会計決算審査

10/21 出納長から決算概況を、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、各部署の審査に入りました。10/21の総務部を皮切りに、6日間に渡って各部署の主要施策の実施状況や成果などについて審査を行いました。

11/30には、知事に対する総括質疑、12月定例会中に付託議案の委員会採決、本会議における委員長報告を経て、平成15年度一般会計等決算議案が採決される予定です。



企業会計決算審査特別委員会の審議

県議会代表団、中国を訪問

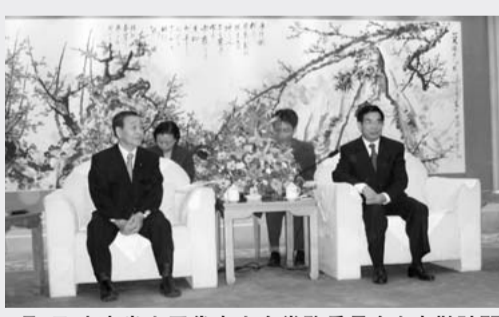
種村芳正議長を団長とする県議会訪中代表団13名は、8月30日から9月3日までの5日間、中国黒龍江省及び広東省の人民代表大会常務委員会の招請を受け、両省を訪問しました。

両省では、人民代表大会常務委員会の代表者と懇談を行い、今後とも友好交流を一層深めることを確認しました。

また、中国南方航空会社を訪問し、新潟・広州間の定期航空路の新規開設及び新潟・ハルビン線の拡充を要望したところ、運航実績等を考慮しながら前向きに検討したいとの回答を得ることができました。さらに両省の経済技術開発区や企業などを視察し、躍進を続ける中国経済の実態や日本企業の進出状況を把握しました。

※訪中の目的

黒龍江省及び広東省と、本県との間の相互理解と友好親善を深め、経済交流などを円滑に進めることを目的に、本県と両省の議会代表団が隔年で相互訪問しており、今回は、両省の人民代表大会からの招請により本県議会代表団が訪問しました。



9月1日 広東省人民代表大会常務委員会を表敬訪問 左 種村議長 右 盧鐘鶴主任

傍聴の案内

本会議、連合委員会及び常任委員会等の審議は傍聴できますので、ぜひ、県議会までお越しください。定例会の日程は、決まり次第、県議会ホームページなどでお知らせしています。本会議については、議事係 TEL 025-280-5525 まで その他は、委員会係 TEL 025-280-5526 まで

9月定例会の審議内容について詳しくお知りになりたい方へ

県立図書館及び県地域振興局・事務所(県民サービスセンター)で、県議会の活動状況を記録した「新潟県議会報」と本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を11月下旬からご覧いただけます。また、県議会ホームページの会議録は、12月上旬以降、順次掲載します。(県民サービスセンターに設置されているパソコンからも閲覧等ができます。)

問い合わせ先

〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きます) 新潟市新光町4番地1 新潟県議会事務局 議事調査課広報係 TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773

次回発行予定 平成17年2月上旬

県議会のホームページアドレス http://www.pref.niigata.jp/gikai/ja/index.htm